

労済だより

2016
新年号
Vol.300

特集 住まいの共済の制度を 活用しよう！

全労済からのお知らせ
新年のごあいさつ
マイカー共済制度改定のお知らせ

退職後は、お住まいの近くの
全労済へどうぞ
共済ショップ新宿南口店のご紹介

知っ得ク File
SFサービス提携店のご案内
東京都内の百貨店



保障のことなら

全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会

東京都本部

(東京労働者共済生活協同組合)

全労済は、営利を目的としない
保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの
安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支
払いでいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いた
だけます。

おじゃまします

東京交通労働組合
馬喰町支部



本誌『労済だよりTokyo』は
主に全労済の協力団体向けに
発行されている情報誌です。

明けましておめでとうございます。
本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます。

近年は毎年のように「百年に一度」と言われる災害が発生し、昨年は関東、九州地方を中心には甚大な被害をもたらした台風などの災害により、尊い生命や財産が失われました。

全労済は、災害に遭われた組合員の皆さまの一日も早い生活再建に向け、迅速な共済金のお支払いに全力で取り組むとともに、災害への「備え」の重要性を広く呼び掛け、組合員の皆さまの「暮らしの安心」に貢献してまいる所存です。

昨年は、火災共済事業の開始から60周年を契機とした制度改定を行い「住まいの共済」を発売し、さまざまなリスクに備える住まいの総合保障の実現に向けて保障を拡充しました。

本年も引き続き組合員の皆さまの備えを確かなものとしていただくため、さらなる取り組みをすすめてまいります。

現在、全労済は「2014年度～2017年度中期経営政策」(Zetwork-60)にもとづき、より魅力的な「保障の生協」の実現に向けてさまざまな改革をすすめています。

また、全労済東京都本部(東京労済)は創立60周年を迎える2017年2月に向け、大きな飛躍の契機とすべく諸活動を展開してまいりますので、ご支援とご協力をお願い申し上げます。

皆さまの益々のご発展とご健勝を心からお祈り申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



全労済東京都本部
本部長 高須 則幸

備え～るフェア2016

開催日● 2016年3月5日(土)～6日(日) 10:00～18:00

開催場所● 東京ソラマチ5階 スペース634

〒131-0045

東京都墨田区押上1-1-2

東京スカイツリータウン

アクセス● 押上駅 直結5階



2015年度 第2回ライフプランセミナー 知って得する年金セミナー

～年金額からみる退職後の生活と対策～

講師 | CFP ファイナンシャル・プランナー
栗本 大介 FPI-J生活経済研究所長野



日時● 2016年2月27日(土) 13:30～16:30

場所● 全労済東京会館3階会議室

定員● 60名 (参加者多数の場合はご希望に添えないことがあります。)

申込方法● 詳細は決まり次第、全労済東京都本部ホームページに掲載いたします。

ホームページアドレス <http://www.zenrosai.coop/zenkoku/tokyo/topics>

お問い合わせ先● ライフプランセミナー係 TEL03-3360-6055

マイカー共済

自動車総合補償共済

2016年 2月制度改定のお知らせ

安全運転のあなたを全力で支えます!

マイカー共済は、補償の分かりやすさと健全な制度運用を目指して、この2月に制度改定を実施します。今後も変わらず補償の手厚さと掛金の手頃さで安全運転をされる皆さまのカーライフをしっかりとお守りします。

安全運転ならおトク!

無事故が続くと割引率がアップ!

最大22等級
64%
割引!

制度改定の主なポイントは次ページ



マイカー共済 改定のポイント

自動車総合補償共済

改定の ポイント 1

共済掛金を見直します。

事故件数の増加や、事故1件あたりの平均修理費の増加等からお支払いする共済金が増加し、ご契約の皆さまよりいただく掛金との不均衡が続いていることから、掛金水準の全体的な見直しを行いました。

改定の ポイント 2

等級制度が新しくなります。 「事故なし」「事故あり」で、割引率が異なります。

これまでには、同じ等級であれば事故の有無にかかわらず同じ割引率・割増率を適用していましたが、実際は事故があった契約のほうが、その後の共済金支払いが多い傾向であったことから、7等級以上の契約について、等級制度を「事故なし」と「事故あり」に区分し、それぞれ異なる割引率を使用することとしました。

《事故なし》



《事故あり》



新制度

同じ等級であっても、
事故の有無によって
異なる割引率を適用

※2016年2月1日以降の更新後1年間は
周知期間とし、原則として現行の等級
制度にもとづく割引率・割増率を適用
します。

※車両損害補償に関する「ノーカウント
事故」を廃止し、過失のない自動車同
士の事故も「3等級ダウン事故」として
取り扱います。

改定の ポイント 3

特約・割引を新設・改定します。

- ①「運転者本人・配偶者限定特約」を新設
- ②「運転者家族限定特約」の割引率を改定
- ③「自転車賠償責任補償特約」が充実
- ④ハイブリッド車割引に「燃料電池自動車」を追加
- ⑤「車両損害の無過失事故に関する特約」を新設

改定の ポイント 4

運転する人の年齢区分を見直し、 主たる被共済者の年齢区分を導入します。

- ①「運転者年齢条件」を見直します。

「30歳以上補償」を廃止し、「年齢を問わず補償」「21歳以上補償」「26歳以上補償」「35歳以上補償」の4種類とします。

- ②「主たる被共済者の年齢区分」を導入します。

運転者年齢条件が「26歳以上補償」「35歳以上補償」に、主たる被共済者の年齢区分を導入します。

マイカー共済ご加入の皆さまへ

《更新時にご案内いたします》 新制度の内容は、2016年2月以降に更新を迎える契約より適用されます。更新時に新制度に関する詳細なご案内をいたしますので、必ずご確認ください。

対面で共済運動を推進 手続きの簡素化にも取り組む

個々の組合員に対面で説明し、住まいの共済の特約付帯や新団体年金共済の推進に熱心に取り組んでいる東京交通労働組合馬喰町支部。支部長の山崎勝己さんと会計・共済担当の横山正幸さんにお話を伺いました。

支部長
山崎勝己さん会計・共済担当
横山正幸さん

都営地下鉄、都営バス、 都電など公営交通事業 を展開

東京都交通局は都営地下鉄、都営バス、都電など公営交通事業を展開しています。このほか、電気事業も展開し、多摩川上流部の白丸ダムと3ヶ所の水力発電所も管理しています。従業員は約6,200人で、そのうちの6,000人弱が東京交通労働組合(東交労組)に入っています。東交労組は連合、都労連、自治労に加盟し、労働条件や労働環境の改善などを目指してさまざまな運動を展開しています。

東交労組は38の支部を持ち、その一つ、馬喰町支部は、都営新宿線の馬喰横山駅から本八幡駅までの駅の駅員で組織されています。馬喰町支部の組合員144人中、女性は3人のみで、

平均年齢は43歳。執行部は9名で構成されていますが、全員が専従ではありません。「先輩後輩なく、言いたいことを言い合っている和気あいあいとした職場です」と支部長の山崎さん。365日24時間業務なので、全組合員が一堂に会することはできませんが、夜勤明けの時間を利用し、隅田川のほとりの浜町公園でバーベキュー大会を開くなどして交流を深めています。

保障の点検・見直し運動 を推進 特約付帯で成果

東交労組馬喰町支部では毎年3月と11月に、「保障点検・見直しキャンペーン」を開催しています。2015年3月は、住まいの共済の更新にあわせて特約付帯を

推進しました。キャンペーンの実施日は2月24日、27日、3月12日の3日間。共済担当の横山さんと全労済の担当者が組合員のいる各駅を回り、保障の点検・見直しに関する相談を受け付けるとともに、リニューアルした住まいの共済の安心のポイントを説明しました。

「職場が離れているので、窓口を開いてもなかなか来もらえない。個々の組合員に対面で説明すると、皆さん、真剣に話を聞いてくれるので、駅回りを行うようにしています」と横山さんは話します。各駅の休憩室には横山さん手作りのポスターを貼って、キャンペーンを周知しました。特に力を入れたのが住まいの共済の特約付帯の推進です。新しくできた特約のうち、類焼損害保障特約と個人賠償責任共済を中心

おじゃまします



乗客の問い合わせに答える仕事中の横山さん



都営新宿線馬喰横山駅改札口



組合事務所でピットくんを持つ山崎支部長(右)と全労済から贈られた感謝状を手にする横山さん

ポスターは
横山さんの
手作り!



心にすすめました。

「お手頃な掛金の割に保障が大きいので、すすめやすかったです。自転車事故による賠償問題が話題になっていたこともあり、お子さんなどが自転車に乗っている組合員から個人賠償責任共済に高い関心を持ってもらいました」と横山さん。このキャンペーンで類焼損害保障特約24件、個人賠償責任共済16件の加入を受け付けたそうです。

さらに中途付帯を推進するために、急きよ、8月にもキャンペーンを実施し、類焼損害保障特約21件、個人賠償責任共済17件の加入がありました。その成功の陰には、ある工夫がありました。リーフレットと一緒に、前もって契約者名などを印字した契約変更届を配付し、該当箇所に丸をつけるだけで特約付帯を申し込めるようにしたのです。手続きを簡素化したことも加入増につながったようです。

8月のキャンペーンでは、都市交評新団体年金共済にも取り組み、11件の成果を得ました。「われわれ公務員が加入している共済年金は2016年10月に厚生

年金と一元化されます。それによって将来の年金額が減るのではと不安を感じている組合員も多く、説明に熱心に耳を傾けてもらいました」と横山さん。掛金の変更が簡単にできるなど、自由度がある点がおすすめだったそうです。

可処分所得の向上めざし 共済運動に取り組む

横山さんが熱心に共済運動に取り組むのは、毎年賃金が下がり、退職金も減っているという厳しい状況のなか、組合員の可処分所得を少しでも増やしたいとの思いからだそうです。保障の点検・見直しは可処分所得を上げられるかもしれない絶好の機会。組合員が加入している保障の中には、必ずしもニーズに合致していない部分もあるので、全労済の保障制度を選択肢の一つとして紹介しています。

「共済活動は世話を焼き活動だと思っています。組合員が何で困っているのか、いち早くニーズをとらえ、それを活かして共済活動に取り組んでいきたい」と横山さん。今後の取り組みについて伺う

と、「これまで行ってきたことを積み重ねていくのが大事だと思うので、これらからもこつこつと活動していきます」と話してくださいました。

組合員の生活に寄り添う 全労済に期待

近年、インターネットで簡単に加入できる保障が広まりつつあります。それに対し、「個々の組合員に対面し、その人のニーズに応えるスタイルを貫いていきたいと思っています。全労済にはぜひ、さらに充実した保障制度を開発していくってほしい」と横山さん。山崎支部長からは「組合員が困ったとき、スピーディーに手助けしてくれる、組合員の生活に寄り添った全労済でいてほしい。そこでこそ、全労済の保障制度は大丈夫、と胸を張ってすすめられます」と期待の声が寄せられました。



全労済
東京都本部 東部支所
辻 宏治 職員



全効済の 住まいの共済

新火災共済・新自然災害共済

風水害等給付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済

住まいの共済の制度を活用しよう！

火災共済・自然災害共済が新しくなった住まいの共済。さらに充実しましたが、特に新設された3つの特約 **類焼損害保障特約** **個人賠償責任共済** **盗難保障特約** で安心の幅が広がります。しかし、新火災共済に加入していないこれらの特約は利用できません。まずは住宅保障のキホンをしっかりとおさえて、住まいの共済の制度を活用しましょう。

キホン
1

加入基準いっぱい今まで入るのがポイント！

住まいの共済は、万一の際、元どおりの生活を再建させるのに必要な目安として「**加入基準**」を設定しています。その加入基準にしたがって、住宅は

- ①**住宅の所在地
- ②**住宅の延床面積
- ③**住宅の構造、家財は**①**住宅の延床面積**②**世帯主の年齢**③**世帯人数から必要保障額が定められています。

新火災共済は、火災などによる被害に対して、同程度のものを新たに購入・修復するために必要な金額(**再取得価額**)で保障。新自然災害共済も加えるとより安心です。

●加入基準



住まいの共済は
中古住宅でも**新築住宅**でも
①所在地と**②**広さと**③**構造が
同じなら**同じ額まで**入れる！

●再取得価額



+ 新自然災害共済 で 地震のときでも…

①東京都 ②45坪 ③木造 の場合

全効済では地震保障の保障額は最大で火災保障の3割です。

加入基準どおりに加入すれば、住宅の火災保障額は3,600万円なので地震保障の額は…

$$3,600\text{万円} \times 0.3 = \underline{\underline{1,080\text{万円}}}$$

ちなみに

東京都・45坪・木造という条件だと、コストを下げる工夫次第で1,500万円程度で家を建てられることがあるようです。

1,080万円ということは、
1,500万円の住宅だと
約70パーセント！
これは助かるね～
さらに家財も加入基準どおり入って不足分を補うと再建も
可能かも…？！



キホン
2

引っ越ししても家族が増えても続けられる！

住まいの共済は、引っ越ししたり家族が増えたりしても、解約して新たに入り直す必要はありません。

引っ越し場合は、住所変更届を、家族が増えた場合も簡単な手続きで契約は継続できます。

キホン
3

新設された特約で保障をパワーアップさせる！

新設された特約は3つ。特に「**類焼損害保障特約**」と「**個人賠償責任共済**」がおすすめです。

特約のお申し込みは、継続申込書でカンタンに手続きできます。ポイントは各ページでご案内します。

近隣への延焼に対応

類焼損害保障特約

→ P2

賠償責任が生じる「もしも」にも対応

個人賠償責任共済

→ P3

万一の盗難に対応

盗難保障特約

→ P4

火災時の保障の範囲を再確認！

3つの特約でカバーできる保障の範囲が広がりました！

自宅が火元となった場合、「自宅」と「隣家」の保障はどうになるのか。

どんな時にどの特約で保障されるのかあらためて確認しましょう。

自分に重大な過失が	
ない	ある
自分の住宅・家財	新火災共済
隣家の住宅・家財	類焼損害保障特約 個人賠償責任共済
隣家の車など	隣家の車両保険(共済)など 個人賠償責任共済

このケースは失火責任法(4ページQ&A参照)が適用されず賠償責任を負う場合、**個人賠償責任共済**も対象となります。両方加入していた場合は、**個人賠償責任共済**の支払いが優先されます。

まずは新火災共済で
自分の保障を
しっかり確保
しないとね！

近所との関係を考えると
類焼・個人賠償を
つけた方が安心だよ



近隣への延焼に対応

類焼損害保障特約

自宅が火元となって隣家を延焼させてしまった場合、重大な過失がなければ「失火責任法」(4ページQ&A参照)によって法律上の賠償責任はありませんが、ご近所との関係を円滑にするためにも万一の失火に備えたいものです。全労済の「類焼損害保障特約」は、お隣が火災保険(共済)に未加入(無保障状態)の場合や保障額が不足している場合、お隣の「住宅・家財」の損害を保障します。また、「類焼損害保障特約」を付帯しておけば、重大な過失の有無にかかわらずまかなえます。

支払限度額 **1億円**

月払掛金 **200円**
年払掛金 **2,300円**

※新火災共済に30口以上加入している場合にセットできます。

類焼リスクがある住宅とは？

お隣が火事になったと想像したとき

うちに燃え移りそうだなあ…

と思ったら類焼のリスクがあると言えます。



お互い様なので、うちも燃やす可能性ありますよ

こんな家の人は 注意



木造かつ密集していると
燃え移る可能性が高い



放水による消火活動で隣や階下に
消防冠水することも

コラム 個人賠償事故を円満に解決するために

① まず真っ先にお詫びへ

事故の当事者であると
いう自覚をもって、誠意……
を持って相手の方に接す
ることが大切です。



保障給付の手続きへのご協力を願いし、賠償をする姿勢を示します。

注)この場で金額などの交渉はしないこと。

② 全労済へ連絡



事故状況についてお聞きします。
どなたが? いつ? 誰と? 何をしていて? どなたへの? どんな損害?
などその時点で分かっている範囲でお答えください。
状況に応じて、必要な手続きをお知らせします。

個人賠償責任共済

近頃、損害賠償金を請求される事故が増えています。住宅の管理に関わる賠償責任はもちろんのこと、日常生活で他人のモノを壊してしまったり、他人にけがを負わせてしまったなど、賠償責任を負った場合に備える保障です(国内に限る)。

支払限度額
1億円

月払掛金
200円
年払掛金
2,300円

※新火災共済に30口以上加入している場合にセットできます

住宅の所有、使用または管理に起因する事故にも備えましょう！

こんな場合、賠償責任が問われます。

●マンションで水漏れをしてしまった

洗濯中に洗濯機の給水ホースが外れたことに気づかなかつたため階下に損害を与えてしまった場合、賃貸・分譲を問わず、事故を起こした場所が居住者の占有部分であれば、階下に対する賠償責任を負うことになります。ただし、共有部分で事故が発生した場合は、施設を管理する者(分譲:マンション管理組合など、賃貸:所有者など)が賠償責任を負います。

●自宅の塀が倒れ、通行人にけがをさせた

個人賠償責任共済では、「主たる被共済者」の居住する住宅の所有、使用または管理に起因する事故により法律上の損害賠償を負った場合の損害を保障します。ここでの「住宅」とは、単に居住する建物のみを指すのではなく、住宅敷地内の動産および不動産を含みます。塀も「住宅」に該当し損害賠償・共済金の支払い対象となります。したがって、この場合、「主たる被共済者」が塀に対し損害発生を防止するために充分な注意を払ったとは言い切れず、賠償責任を免れません。

住宅だけじゃない！ 日常生活での賠償リスクに備えられます！



2013年、兵庫県神戸市で小学生が自転車運転中に散歩中の女性と衝突して加害者となり、保護者に対して約9,500万円の損害賠償を命じる判決が出ました。

賠償金額 約9,500万円 (2013年神戸地方裁判所)



給付例 ご自身やご家族(同一生計・同居の親族)が賠償責任を負った場合も保障されます！



飼い犬が、自宅に訪問してきた相手の左足に噛みつきをさせた。

賠償金額 112,940円
(治療費)



小学生の子どもが他人の車に石で落書きしてしまった。

賠償金額 45,000円
(修理費)※中学生以上は故意免責



友人宅でテレビゲームプレイ中にリモコンの電池が飛んで液晶テレビの画面が破損した。

賠償金額 95,000円
(損害時の時価額を限度とした修理費を認定)

賃貸住宅にお住まいの方は貸主への賠償リスクも！

賃貸住宅で貸主への損害賠償が発生した場合は **借家人賠償責任特約** で！ **家財の保障** もお忘れなく！

③相手の被害者の方との話し合い



請求されているのは、修理代金？レンタカー？治療費？慰謝料？
注)相手の方の話を聞くことは大切ですが、相手の言いなりになるのではなく、無理な要求に対しては毅然とした態度で拒否し、主張すべきことは主張します。※一定の条件を満たした場合には、示談サービスをご利用になれます。

④必要書類の取り寄せと作成



全労済から郵送された書類にしたがって、修理見積書などを取り寄せ、必要書類を作成します。

⑤審査結果のご連絡とお支払い



必要書類が到着後、審査のうえお支払いいたします。

盗難保障特約

盗難により損害が生じ、所轄警察署に被害の届け出をした場合に、共済金をお支払いします（家財のみが保障の対象です）。戸締りだけでは安心できません。盗難リスクに備えることをおすすめします。

支払
限度額 **300万円**

月払掛金
年払掛金

100円
1,100円

※新火災共済のみの加入で家財に30口以上加入している場合に
セットできます。

盗難による損害例



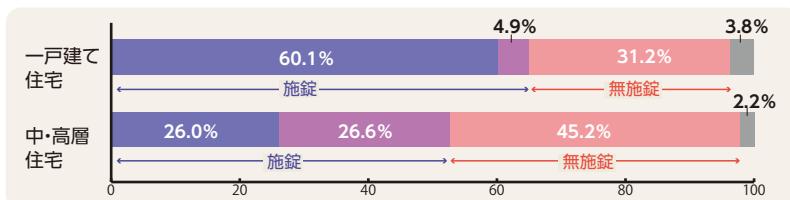
- ガラスや扉の損害
- 侵入により汚損された損害



- 盗み取られた物（現金・通帳・家財など）

被害の特徴

侵入窃盗（空き巣）の傾向 ■ ガラス破り ■ 施錠開け ■ 無施錠 ■ その他



出典：警察庁「平成25年中の侵入窃盗（空き巣）の傾向」より

意外
とい
ね！
と戸
締り
い人
がも



共済金を請求するまでの流れ



住まいの共済 Q&A

Q1 大人から子どもまで気軽に乗れる自転車ですが、近年は高額な賠償事例などが社会問題になっています。自治体などでもさまざまな対応をしているようですが……

A1 兵庫県では平成25年4月1日に、自転車購入者に対して損害賠償保険等への加入を義務づける条例案を施行し、10月1日から義務化されました。自治体の取り組みとしては全国初です。また、東京都でも自転車の乗り方に関する独自の条例を制定。「傘さし運転等の禁止」「携帯電話等使用運転の禁止」「イヤホン運転等の禁止」「警報（ベル）機装備義務」「二人乗り等の禁止」「積載の制限」などが定められています。

Q2 「失火責任法」とはどんな法律ですか？

A2 「失火責任法」とは明治32年に定められた法律で「失火の場合には、失火者に重大な過失がなければ、民法709条は該当しない」というものです。民法709条とは、「他人の権利を侵害すれば損害を賠償しなければならない」とする法律ですが、失火の場合はこれが該当しないということです。つまりお隣の家などに火が燃え移って損害を与えても賠償しなくてもよいということ。言い換えると、お隣の家からのもらい火で自分の家が燃えてしまった時も、お隣から補償してもらえないことを意味します。お互い様なので**類焼損害保障特約**を付帯しておくと安心です。



監修 塚原 哲

CFP®認定者

生活経済研究所長野 事務局長 投資助言代理業
登録番号 関東財務局長(金商)第629号

1998年精密機器メーカーの労働組合役員に就任、2001年に労働組合専門のシンクタンク「生活経済研究所長野」を設立、2006年日本FP協会長野支部・支部長、2012年日本FP協会・関東副ブロック長、2014年日本FP協会評議員に就任。全国で労働組合関連団体のライフサポート活動の立ち上げに従事。

東日本大震災を忘れない

2016年3月11日で、あの震災から5年を迎えます。

被災されたすべての皆さんに、心よりお見舞い申し上げます。

被災地にこころを寄せ、復興のために力を合わせる——

全労済では、東日本大震災を風化させないため、さまざまな取り組みを行っています。



出典：財団法人消防科学総合センター

「全労済よみきかせ会」継続的な実施

2012年11月から被災地や避難者の子どもたちむけに「全労済のよみきかせ会」を125カ所の保育園・幼稚園などで実施し、延べ11,576人が参加しました。



被災地の子どもたちの森づくり支援活動

被災地の緑の回復と子どもの健全育成を目的に緑化活動を行う児童の組織「緑の少年団」を支援し、2013年12月から、岩手・宮城・福島・茨城・栃木・千葉の小学校13校で記念植樹を実施。全労済から植樹のための木々や活動用ユニフォームを寄贈しました。



「きずな公演」の開催

被災地の子どもたちとその家族にむけ、東京・福島・岩手で「きずな公演」を開催。ミュージカル立ての公演や楽団の演奏会などを行いました。



被災地の子どもたちに絵本を届ける クリスマスプロジェクト

被災地支援の一環として2015年12月に、家庭で眠っている子ども向けの絵本を募集し、宮城のNPO法人「地球の楽好(がっこう)」を通して被災地の子どもたちに贈りました。



〈最後のお一人まで共済金をお支払いいたします〉

全労済は東日本大震災で被災された全ての組合員の皆さんへ共済金をお支払いするため、現在も引き続き取り組んでいます。被害を受けられ、まだ請求されていない方は、全労済までご連絡ください。

◆東日本大震災 共済金等のお支払状況 (2015年10月31日現在累計額)

	件 数	共済金額
地震等灾害見舞金	197,193件	42,023,585,362円
自然災害共済	97,083件	78,689,005,215円
慶弔共済	52,906件	884,854,000円
生命系共済	1,168件	5,182,292,849円
合 計	348,350件	126,779,737,426円



2015年9月に発生した台風18号および大雨・風害等により
被災された皆さんにお見舞い申し上げます

あらためて

地震の保障をチェックしよう

- 住宅の保障に入っているか
- 家財の保障に入っているか
- 加入基準いっぱいまで入っているか
- 新自然災害共済にも入っているか

加入基準は世帯主の年齢・人数によっても変わります。自分の加入している保障をあらためてチェックしてみましょう。



全労済がお手伝いします!

組合員の皆さんのご要望にお応えし、住まいの共済に3つの特約を新設いたしました。

これからも皆さんの住まいと暮らしを守るために、一人一人に合った保障をご案内いたします。

ぜひお気軽にご相談ください。



東京都内に16店舗

あなたの街の「あんしん」の窓口です！

退職後は、お住まいの近くの全労済へどうぞ

な保共退
りま
障相
シヨ
談など
の窓
口に



今回は、共済ショップ 新宿南口店を紹介します。

1日の乗降者数が世界一とも称される新宿駅。

西口は超高層ビルが林立し、国内有数のビジネス街です。

また、南口は現在、建物高さ約170mの超高層ビルやバスターミナルが建設中で、

大きく生まれ変わりつつあります。



新宿駅の南口の駅前。
ここから甲州街道を初台方面へ歩いていきます。



住まいの共済
キャンペーンを
やっています！

・店長が語る！

お店は「全労済会館の地下1階」
にあります。

新宿南口店は新宿駅南口から甲州街道を初台方面に徒歩5分または京王新線6番出口から徒歩1分のところにあります。1日の乗降者数が世界一とも称される新宿駅ですが、南口方面へお越しの際はお気軽に立ち寄りください。

地域に密着

渋谷区を中心に近隣にお住まいの方にもよくご利用いただいている「共済ショップ」です。

また、全労済会館1階の多目的ホール「スペース・ゼロ」では1年を通してさまざまなイベントが開催されており老若男女を問わず多くの人が来場しています。

ぜひ新宿南口店にもお気軽に立ち寄りください。

ご来店をお待ちしております

ご契約の各種手続きから保障の相談・見直しまで元気なスタッフが皆さんに安心をお届けします。営業日は月曜日から金曜日の10時～17時です。皆さまのご来店を心よりお待ちしております。



店内の様子です。お気軽にご相談くださいね！

！ご注意ください 退職時の各種手続きについては、所属の団体もしくは全労済東京都本部の各支所までお問い合わせください。



知っトクFile

SFサービス
提携店のご案内

保障を通じてだけではなく、組合員の皆さま一人一人の毎日の暮らしをバックアップしながら、長いおつきあいをしていきたい。

全労済のそんな願いを力タチにしたのが、SF(セイフティ・ファミリー)サービスです。

今号は全国2,000店以上ある提携店のうち、「東京都内の百貨店」を紹介します。

[SFサービスとは] 全労済と提携する全国の提携店で、皆さまの快適生活を応援するさまざまな優待(割引料金)が受けられます。

ショッピング 住宅関連 グルメ スクール
旅行 介護・福祉 引っ越し 自動車関連 など…

★全国2,000店以上の提携店でご利用いただけます!
★組合員とそのご家族がご利用いただけます。

詳しいおトク情報やサービスの条件の詳細は
全労済ホームページで。
<http://www.zenrosai.coop/kumiaiin/service/sfcd>
※ログインには、組合員番号が必要となります。分からぬ場合には、
労働組合もしくは全労済までお問い合わせください。



File #07 東京都内の百貨店 (SFサービス提携店)

小田急百貨店

●OPカード発行時に300ポイント進呈(発行手数料100円)

※OPカードは、お買い物時にお買上げ額の普通品3%~10%、奉仕品・食品・飲食1%をポイントとしてお付けします。

●(仮事・ご返礼品)新宿店本館8階ギフトサロン カタログから、5%~24%OFF(30件以上の承りにはご挨拶状をサービス)

※お問い合わせ:フリーダイヤル0120-255-681
※各店でのご契約団体承りカウンターにてOPカードを作成の際、クーポン券をご提示ください。

新宿店☎03-5325-2392 町田店☎042-727-1111
<http://www.odakyu-dept.co.jp/>



高島屋

●3,000円(税抜)以上対象で店頭価格より5%OFF(一部除外商品あり)

※現金でのお支払いに限ります。
※下記カウンター・サロンにクーポン券を提示し「お買物優待券」をお受け取りのうえ、各売場にご提示ください

日本橋店/7Fサービスカウンター 新宿店/10F購買会カウンター
玉川店/6F商品サロン 立川店/8Fギフトサロン

日本橋店☎03-3211-4111 新宿店☎03-5361-1111
玉川店☎03-3709-3111 立川店☎042-525-2111
<http://www.takashimaya.co.jp/>

松屋

●現金にて購入し、1回につきお買上げ金額200円以上で5%OFF(割引額10円未満切り捨て、一部除外品あり)

※銀座店3階の外商窓口・浅草店1階カードカウンターにてクーポン券を提示し「お買物優待カード」をお受け取りのうえ、各売場にご提示ください

銀座店☎03-3567-1211 浅草店☎03-3842-1111
<http://www.matsuya.com/>

松坂屋

●現金(指定する商品券等を含む)で購入し、お買上げ1回につき税込み1,000円以上の場合、5%OFF

(一部商品を除く。1,000円未満の端数は切り捨て)
※上野店本館6階サービスカウンターでクーポン券を提示し「優待券」をお受け取りのうえ、各売場にご提示ください。

上野店☎03-3832-1111 <http://www.matsuzakaya.co.jp/>

大丸 東京店

●店頭価格より5%OFF(一部除外商品あり)

1,000円以上の商品を対象

※11Fギフト売場にクーポン券を提示し「お買物優待券」をお受け取りのうえ、各売場にご提示ください。

☎03-3212-8011 <http://www.daimaru.co.jp/>

SFサービスクーポンは切り離してご利用ください。
また、クーポンのご利用にあたってはホームページをご覧ください。



※2016年1月現在のサービス内容ですので、ご利用の際は提携店へ必ずお電話にてご確認ください。